

# やまぐち 会報



初夏の東行庵



第5回本部研修 福岡会中村会長



ADR特別研修



# CONTENTS



No.93 - 2006

5

中国ブロック協議会	総務部長	杉山	浩志	1
本部研修	業務担当副会長	西本	聡士	2
支部研修会関係				
岩国支部報告	岩国支部長	中島	順一	3
宇部支部報告	宇部支部企画委員	松村	幸雄	4
表示登記の日「無料相談会」関係				5
各支部無料相談開催場所、相談件数				
岩国支部	岩国支部長	中島	順一	6
周南支部	周南支部長	戸倉	茂雄	7
防府支部	防府支部長	松田	光則	7
山口支部	山口支部長	藤野	洋一	8
宇部支部	宇部支部企画委員	松村	幸雄	8
萩支部	萩支部長	藤津	浩	9
下関支部	下関支部企画委員長	大田	浩治	9
中国ブロック新人研修会の参加報告				
岩国支部	中島	由雄	10	
岩国支部	福田	健	11	
周南支部	那須	元彦	12	
山口支部	大來	英明	13	
法テラス協議会参加報告	総務担当副会長	浦井	義明	13
山口法律関連士業ネットワーク理事会報告				
広報部長	藤本	精二	14	
事務局だより				
会員異動状況				15
会務報告				19
広報部からのお知らせ				20

## 中国ブロック協議会担当者会議（研修会）の報告

総務部長 杉山浩志

中国ブロック協議会担当者会議（研修会）が平成18年2月3日（金）、4日（土）の両日、広島県土地家屋調査士会館にて開催された。

出席者は中国ブロック各单位会の正副会長及び各部長で、会議（研修会）内容は以下のとおりであった。

### 第1部 筆界特定制度について

連合会瀬口財務部長（山口会会長）により、次のポイントで協議、研修が行われた。

- イ）制度創設の背景と調査士の責務
  - ロ）不動産登記法改正の整理
  - ハ）制度に関する用語の確認
- 二）手続き概要

要旨：筆界特定制度は紛争解決が主目的ではなく、今まで筆界特定が困難であった箇所について、円滑に、合理的に処理できる制度であり、我々調査士にとっても自らの専門性をいかなく発揮することが可能な新制度である。

この制度が定着していけば、地図整備の進展に勢いが増すばかりでなく、調査士の存在意義にも光明を見出すことにもなるので、我々は、この新制度を定着させるべく、全力で支えていく義務がある。

### 第2部 2班に分かれる

調査・測量実施要領業務関連について

連合会柳平業務部長（岩手会）により、調査・測量実施要領を条文に添って検討し、協議、研修を行った。

また、オンライン登記申請に係る測量図等の仕様変更については、XMLファイル形式に電子署名を付する予定で現在進行しているが、その申請可能時期等については未定であり、今後のスケジュール等の情報は、連合会が法務省と協議し、単位会を通じて各会員に提供するようになるということであった。

オンライン登記申請の体験・検討について

連合会関根総務部次長（埼玉会副会長）により、各自ノートパソコンを持ち込んだの、オンライン登記申請に関する初期設定、擬似申請等を体験した。

山口会では昨年末に既にオンライン実証実験研修会を開催していたので、特に混乱することはなかったが、他会の担当者は初めて体験する人も多かった為、Javaの設定等に若干の戸惑いがあったようであった。

その他、中国ブロック各担当者間において、個々に情報交換等を行い、各单位会において抱えている悩みや、対処方法、今後の共通問題事項等を確認し合い、大変有意義な担当者会議となった。

## 平成17年度第5回本部研修会報告

業務担当副会長 西本聡士

本年度第5回目の本部研修会が平成18年3月11日(土曜日)いつものぱ・る・るプラザ山口で開催されました。この会場も郵政民営化のあおりを受けて秋頃には閉鎖されるとの噂もあり、もったいない限りです。今後は会場探しで苦労するかもしれませんね？

さて本年は本部研修会を5回開催しました。私自身はしばらく業務部を離れていたのであまりお役には立ちませんでした。林部長をはじめとする業務部員の方々には頭の下がる思いです。お疲れ様でした。

本題の研修会は1部・2部と分かれ前半は境界鑑定委員会の担当で、当委員会が発刊した「土地制度・地図の沿革」の説明会。後半は福岡会の中村邦夫会長による、福岡会におけるADR「境界問題解決センターふくおか」の現状と将来について講演がありました。

前半の部は山崎耕祐境界鑑定委員会委員によるこの発刊図書の内容説明でしたが、やはりこの分野においては右に出る人はいないということを再度実感したものでした。ご自身の前職における多彩な実務と経験に基づく内容の掲載は、地図訂正の実務書としての性格を合わせ持ち、この本を我々土地家屋調査士が必ず精読し座右の書にすべきであることを確信し再認識いたしました。

後半は福岡会中村会長によるADR「境界問題解決センターふくおか」のお話でした。以前話を聞いた大阪会の境界鑑定の「鑑定」を前面に出した技術的ADRセンターと違い、人と人とのつながりを重視した、心の境界線を引くという「話し合い」を重視する手法にちょっぴり興味を惹かれました。私の好きな

ことば「社会貢献」という話が随所に引用され、これからの土地家屋調査士像を垣間見た様な気がしております。最後に講演に対するお礼の言葉を申しましたが、「山口会もADRセンターを立ち上げます！」と発言した事に、そのことばの重さを痛感しています。現在ADR法に基づく特別研修が行われています。この第1回受講者(当然審査に合格しないといいけません)の方々の門戸を拓げるためにも、第2回、第3回特別研修で生まれる大量の「ADR特別研修を終了した認定調査士」のためにもADRセンターの立ち上げは必要であると痛感いたしました。

以上



## 支部研修会

## 第4回岩国支部研修会報告

岩国支部長 中島順一

平成18年2月4日、5日泊り込みの研修を、柳井市神代の国民宿舎「うずしお荘」で行なった。

岩国支部会員総数43名のうち27名（内補助者2名）とまあまあの参加人数であった。

今回は出欠案内に工夫を凝らしたつもりであったが、それでも出欠の連絡のない会員が6名あった。

さて研修であるが、会議室が狭く参加された会員には、ご迷惑をお掛けしましてすみませんでした。



- 午前
- ・工藤純一会員により、記述式「現地調査報告書」と題し、自分の作成した事例を発表された。現地調査報告書は法務局へ提出するだけでなく、申請人にも渡すとのことであった。
  - ・田村直久会員により、昼食を挟み調査士業務の実務上の問題点について、事例を紹介された。調査士業務は現場があり、且つその不動産の変遷の調査が必要であり、変遷を怠ると大きな誤りを犯す。

- 午後
- ・河内正幸会員により、ADRについて福岡県であった研修を発表していただき、その後各3人ずつのグループに別れ、調停人、申立人、相手方に別れ、与えられた課題により模擬体験をした。前回の研修会でレビン小林のビデオを見ていたので分かっていたが、実際に自分がやってみると大変難しい。本当の調停人としてやっていくには相当の訓練というか、講習が必要と感じた。

又、筆界特定制度についても説明していただき、山口会は他会に比べADRにしる、筆界特定制度にしる、遅れているとの事であった。



「井の中の蛙」の私には、先が見えない。反対に年を取り見たくないのかもしれない。

18年度の研修は企画委員と相談しADR、筆界特定制度の研修を予定しよう。

浦井義明会員には、当日、本会の中国ブロック会議に出席しておられたが、早退していただきトラブル処分事例について報告していただいた。調査書作成において軽い気持ちで記入した事についても、それが事実でない場合処分の対象となること又、山口県で調査士が私文書偽造により逮捕されたことなど報告があった。法務局へ出すだけと軽い気持ちで調査書を書くとは大変なことになる場合もあるとの報告でした。

又、昼の休憩時間を利用し、測量機器メーカーによりノンプリズム自動視準トータルステーションの説明をしていただいた。器械はどんどん進歩しているが私の頭はどんどん退化している。



## 平成17年度第1回宇部支部研修会の報告

宇部支部企画委員 松村幸雄

日 時：平成18年1月13日(金)  
午後5時～午後8時  
場 所：山陽小野田市焼野海岸  
「きらら交流館」  
内 容：「オンライン申請の実践」  
出席者：49名

本年度第1回研修会は、登記申請の原則であるオンライン申請の実践をテーマとして本光会員を講師として行いました。出席者は会員及び補助者の参加ということで、49名もの出席があり、今後登記業務をするうえでオンライン申請が必要不可欠であるという認識の強さが伺えました。研修はオンライン申請の実践ということで、オンライン申請が可能な時間帯で行う必要があり、午後5時から午後8時までの平日という設定で行いました。

研修の流れは、(1) 申請書作成からオンライン申請完了



まで、(2) 処理状況確認、(3) 補正、(4) 登記官了承の受領、(5) 登記識別情報を受領するための準備、(6) 登記識別情報受領について、本光会員が事前に作成したレジュメをもとにプロジェクターを使いながらの説明でした。本光会員が実際に行ったオンライン申請を再現した講義で、非常に理解しやすい説明であったように思います。ただ、情報入力作業が複雑でありオンライン申請に慣れるまではかなりの時間を要するのではないかと感じました。この研修を機に、積極的にオンラインで申請し、慣れていく必要があるのではないかと思います。

オンライン申請は誕生したばかりであり、既存の紙申請に比べ効率の良いシステムであるかどうかは疑問ですが、これからのシステムの修正・変更等で更に充実したものになってくることを期待しつつ、電子化という世の中の流れに従い、オンライン申請を実践していかなければならないと感じました。



## 平成17年度第2回宇部支部研修会の報告

宇部支部企画委員 松村幸雄

日 時：平成18年1月14日(土)  
午前9時～午前11時  
場 所：山陽小野田市焼野海岸  
「きらら交流館」  
内 容：「オンライン申請の事前準備」  
出席者：24名

第1回研修会に引き続きオンライン申請の事前準備の研修を行いました。オンライン申請の受付が平日の8時30分～20時までという制約があったので、第2回研修として「オンラインを申請するための事前準備」、第1回研修として「オンライン申請の実践」と研修内容として前後したかたちとなりました。研修の概要は、(1) 環境確認、(2) 電子署名の準備、(3) 電子署名の方法といった内容のものでした。この事前準備をきちんとやっておかないと、オンライン申請ができない、うまく作

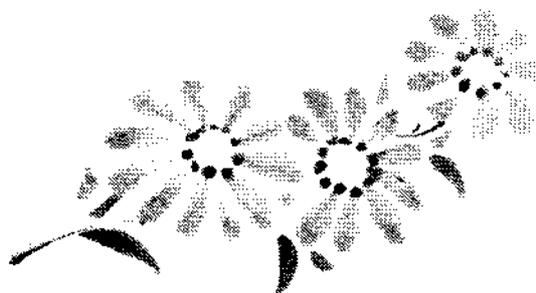
動しないといった不都合がでてくるようです。そういった意味でも、事前準備はオンライン申請をする前段階として大事な作業になると思われます。本研修では、本光会員の配慮により事前に研修内容の詳細を入れたCD-R(本光会員作成)の配布があったため、研修前にCD-Rの内容の確認をしていれば、研修時の理解の助けにはなったのではないかと思います。コンピュータに慣れない私には、JAVA等難解な用語ばかりで大変苦労しました。

本研修会は、オンライン申請に向けた研修という意味でも、コンピュータに慣れ親しむという意味でも意義のある研修会であったと思います。

本光企画部長には、研修での講師を務めていただき、その事前準備として資料収集、オンライン申請における試行錯誤等多大な時間を要したことと思います。たいへん有難うございました。そしてお疲れ様でした。

## 「表示登記の日」無料相談開催場所・相談件数

日 時	場 所	件 数
4月3日(月) 9:00~15:00	山口地方法務局岩国支局 岩国市錦見1丁目16番35号	4
4月3日(月) 9:00~15:00	山口地方法務局柳井出張所 柳井市東土手5番1号	0
4月1日(土) 10:00~16:00	周南市市民交流センター3階 大会議室 周南市御幸通2丁目28番地	4
4月1日(土) 9:30~15:00	JA防府・とくち会館2階 第2会議室 防府市中央町4番1号	8
4月3日(月) 9:00~15:00	山口県土地家屋調査士会館 玄関ロビー 山口市惣太夫町2番2号	3
4月1日(土) 9:00~15:00	サンライフ萩 萩市大字土原526番地	1
4月1日(土) 10:00~15:00	長門市中央公民館 会議室3 長門市正明市四区	1
4月1日(土) 10:00~15:00	フジグラン宇部 1階特設会場 宇部市明神町三丁目1番1号	10
4月3日(月) 9:00~15:00	下関市役所 1階ロビー 下関市南部町1番1号	8
合 計		39



# 「表示登記の日」無料相談会報告

岩国支部長 中島順一

岩国支部の岩国会場では、下記のとおり表示登記相談会を実施した。

1. 日 時 平成18年4月3日(月)  
午前9時～午後3時
2. 場 所 山口地方法務局 岩国支局
3. 相談会員 4名
4. 相談者 6名
5. 相談内容 ○ 地目変更の可否  
○ 地図訂正の可否  
○ 相続の件  
○ 生前贈与の件
6. 広報で知った人 5名  
ローカル紙 1名



土地の地目変更登記、地図訂正等、土地家屋調査士業務の相談もあったが、生前贈与、相続登記等、司法書士業務の相談もあった。まだまだ土地家屋調査士が司法書士ほど知られていないと実感した。これからは司法書士と合同で無料相談会を開設する必要があるかもしれない。

毎年、相談者が少ないので今年はサンデー岩国に広告を入れたが、相談者6名中1名のみが広告を見て来られた。来年はもう少し工夫をしてみよう。

## 「表示登記の日無料相談会」

周南支部長 戸倉茂雄

周南支部は、4月1日の土曜日、恒例の「表示登記の日無料相談会」を徳山駅ビル3階の周南市市民交流センターにおいて開催しました。今回は「土地家屋調査士」をひとりでも多くの人に知ってもらおうと、3月25日に支部行事のひとつとして開催した。

歴史家、一坂太郎氏の「長州ファイヴ 幕

末の若者たち」という一般公開講演会の会場においてもチラシの配布、ポスターの掲示により事前の広報活動を実施し、当日相談に来られた方には、土地家屋調査士が殺人事件に関わる小杉健治著、「境界殺人」の文庫本をプレゼントしました。



## 「4 / 1 表示登記の日無料相談会」報告

防府支部長 松田光則

4月1日(土)、会場はJA防府とくぢ会館を借りて開催しました。相談会のお知らせは、防府市広報と地元新聞広告でしました。8件の相談があり、4人の相談員で対応しました。相隣関係の紛争問題が多く、来られた相談者の話だけで判断して回答すると、紛争が大きくなったりする恐れもあり、相談会では限界があるように思いました。他の相談会にも数回行かれた方もありました。また、解決にはならないが、相談することで、一応に納得される場合もあります。一方的な話で依頼を受けると、裁判等の紛争に巻き込まれることとなります。無料相談会をすることで、調

査士の仕事のPRには効果があると感じました。

すぐに解決できる相談が増えればいいなと思った次第です。



## 表示登記の日無料相談会の報告

山口支部長 藤野洋一

日 時：平成18年4月3日(月)  
午前9時から午後3時まで  
場 所：山口県土地家屋調査士会館  
1階ロビー  
広報活動：山口市役所広報誌及びサンデー山  
口にて相談日を掲載  
来訪者数：2人(男1人 40歳代 女1人  
50歳代)  
電話相談：1人



### 相談内容

- \* 叔父の土地と自分の土地を交換したらお互いに利用効率が良いが叔父が同意してくれない。調停を申し立てようと思うがどうしたら良いか相談に来た、調停の手続については裁判所が窓口になる旨を説明した。
- \* 住宅を新築したが登記を自分で申請したいので教えてくれという相談があり、一応流れを説明したが詳細については法務局にて確認するよう説明した。

### 感想

本年も地元ローカル紙に広告を出したが来訪者は2名のみ(電話相談 1件)計3件のみであり例年と比べ少なかった。

他の機関(市役所・社会福祉協議会等)の無料相談日に相談している場合もあり、それで相談件数が減少しているものと思われる。

## 「表示登記の日」無料相談会報告

宇部支部企画委員 松村幸雄

日 時 平成18年4月1日(土)  
午前10時～午後3時  
実施場所 宇部市明神町三丁目  
フジグラン宇部1階  
相談件数 10件



### 相談内容 境界

未登記建物の表題登記  
法定外公共物の払い下げ  
土地の所有権登記名義人  
農地の名義変更(相続)

上記のとおり、「表示登記の日」無料相談会を行いました。相談でもっとも多かったのは、境界に関するものでした。登記相談には、広報で知り来られた方が8名、買い物途中の方が2名でした。広報をみて事前に公函等の資料を持参してくる方もいて、広報等の広告の重要性が伺われました。相談を受けて皆一応は満足または納得されたようで有意義な無料相談会だったように思います。

## 「表示登記の日」無料相談会の報告

萩支部長 藤津 浩

萩支部は萩会場と長門会場の2カ所で相談会が開催されました。会員が萩会場では午前3名、午後3名、長門会場では午前2名、午後2名で対応しました。しかし市民への呼びかけが不十分なのか、相談者は各会場で1名ずつと非常に低調でした。長門会場では午前中は誰一人来ず、12時になって弁当を午後の担当者と食べようとしたところ相談者がやっと訪れました。結局、食事は午後1時になりましたが、唯一の相談者なので空腹も忘れ懇切丁寧に相談にのりました。相談の内容は萩も長門の地籍調査に関する

ことで、行政の説明がしっかり行われていないように思われます。



## 「表示登記の日無料相談会」報告

下関支部企画委員長 大田浩治

1. 日 時 平成18年4月3日(月)  
午前9時～午後3時
2. 会 場 下関市役所1階ロビー
3. 相談件数 8件
4. 相談会員 午前・午後各4名

毎年下関市役所の1階ロビーでこの無料相談会を開催しているのですが、今年は4月1日が土曜日に当たったため、週明けの3日に変更しての開催となりました。

事前PRとしては、下関市の市報「かがやき」をはじめ地方広告紙2紙に案内広告を掲載しました。市報を見て来場された方が2名、広告紙で知った方が1名、会員の紹介1名、その他は市役所に来たついでにポスターを見つけて立ち寄ったという方たちでした。

今年は、相談者のプライバシー保護のためポ

スター掲示用のパネルを5台お借りできたのですが、それぞれに調査士や無料相談会のPRポスターを貼り、オレンジ色の調査士の幟を取り付けて、相談用長机を囲むようにした普段見慣れない一角がロビーに現れたのでそのこと自体の宣伝効果が意外とあったと言えそうです。

相談者の中には、9時の開場を待つかのようになら集めた資料を抱えて来られ、地図の訂正に関し1時間半にわたって熱心に話し込む方もありました。また、隣地との境界立会が不調だったことについて、自分が幼少時代に境界付近で撮ってもらった写真や先代から聴いていたことをワープロでまとめたものなどを持参してこられた方あり、あるいは隣接者が越境してくることにどうしたらよいか、隣接者が立会にに応じてくれない、等々ついでに立ち寄ったという方からも様々な相談が寄せられました。



## 「中国ブロック協議会 新人研修会」に参加して

岩国支部 中島由雄

3月10日から、2泊3日の日程で行われた新人研修会に参加させていただきました。

新人研修会ということでしたので「若い人が中心かな？」と想像していたら、平均年齢39歳、その中で実務経験がある人は39名中約半数と、想いのほか少ないことに驚きました。

研修内容は、職責と倫理、実務・会員心得、調測要領、外業実習、新不動産登記法など3日間という短い日程の中で、内容の濃い研修でした。

今回の研修会で1番印象に残ったのが、外業実習でした。外業実習では、TSの扱い方、測量用ソフトの扱い方など、実務を行うために必要な基本的な事が中心でしたので、実務経験がある私にとっては、正直時間をもてあます感じでした。新人である私が意見を述べるのは生意気だと思いますが、外業実習では経験者と未経験者を分けて行ったらどうで

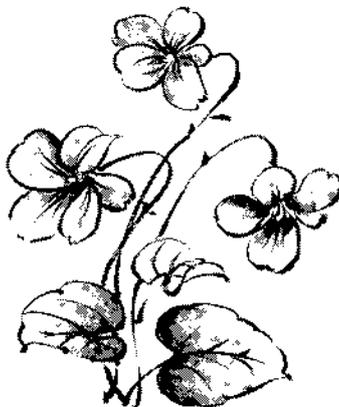
しょうか？

例えば、この研修会には中国5県から講師の方や実務経験をした方々が集まる貴重な機会ですので、実際の事件での困った事、悩んだときの対処の仕方など、講師の方の経験談（個人的には特に失敗談など）を伺えるような時間があれば良かったと思います。

今回の研修会で感じたことは、講師の方々のお話や新人の方でも既に事件を何件も処理されているという話を伺い、自分は土地家屋調査士として開業はしたけれども気持ち的には「補助者だった」と思い知らされました。

これからは「土地家屋調査士」だということを自覚すると共に、勉強会など積極的に参加し日夜研鑽に励みたいと思います。

最後になりましたが、お忙しい中この研修会の準備、講師をしていただいた皆様に御礼申し上げます。



# 「中国ブロック新人研修会」に参加して

岩国支部 福田 健

3 / 10 ~ 3 / 12 ( 2泊3日 ) の日程で行われた、中国ブロック新人研修会に参加させて頂きました。参加者総勢39名で下は27歳 ~ 最年長はなんと70歳で参加者の3割の方が60歳代という幅広い層で大変驚きました。

会場となった広島県土地家屋調査士会館において、初日は冒頭、中国ブロック会長の挨拶の後、研修教材を基に調査士の職責と倫理、組織体系、業務・会員心得、各種保険、報酬の考え方、旧土地台帳・公図の見方の講義があり、今まで補助者として14年間やってきましたが、知らないことが沢山あり大変役に立ちました。

夜は懇親会で山口会をはじめ中国ブロック各調査士会長、広島会の役員、他県の方々と非常に楽しくさせていただきました。

2日目の午前は外業として5班に分かれて、最新のGPS・トータルステーションの説明があり、その後実際にトータルステーションを使った2対回観測などがありました。

午後は内業として調査士会館で午前に観測した測量データを基に各社CADシステムにより、計算、図面作成、申請書作成までをしました。2日目の感想としては、外業では補助者経験のない人を優先的しますと言われたのであまりやることなく、また教える側の測量機器メーカー、各先生方の技量にも差があり(ここまで言ってしまって大丈夫だろうか)午後の計算の時に、とんでもない計算結果が出たりしていたので大変気になりました。また、班によってはソフトメーカーの方が勝手に計算を進めていき、研修生に機械を操作させてくれない(メーカーは操作が分か

っていない?)様なこともあったのでその点は改善してほしいと思いました。

私の意見としては、事前に使ってみたい測量機器、CADソフト、及び測量経験などをアンケートして、まったく経験のない人を経験がある人がフォローできるようにしたらいいと思いました。

3日目は、調査測量実施要領(土地・建物)、新不動産登記法、調査士の民事責任、筆界特定制度・ADRなど、具体的な事例を出され大変分かり易く説明していただきました。今回研修用に配布していただいた中国ブロック新人研修会テキストはもとより調査測量実施要領(土地・建物)、不動産表示登記取扱要領、不動産登記法はもう一度熟読しなければならないとあらためて痛感しました。

今後は調査士としての各責任問題が、自分に直接振りかかってくる「調査士の責任の重さ」を改めて思い出させていただき、身の引き締まる思いでした。

最後になりましたが、我々新人会員のために研修会を運営していただいた広島会の役員の方々をはじめ、中国ブロック各調査士会、各測量機器メーカー、ソフトメーカーの皆様にお礼を申し上げます。

若輩者が自分の力量もわきまえず色々と書かせていただきました。

# 「中国ブロック協議会 新人研修会」に参加して

周南支部 那須元彦

平成17年度の新人研修会は、本年3/10～12日の3日間の日程で広島県土地家屋調査士会館において実施されました。参加者は広島23名、岡山7名、島根5名、山口4名の計39名で、補助者経験者が全体の約3分の2を占めていました。

研修内容は盛りだくさんでしたが、概ね心得編、測量編、実務編で構成されていたと思います。

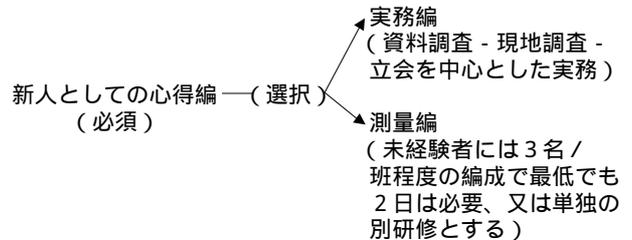
新人研修ということもあってか、関係する部分を広く浅く紹介されましたが、時間的な問題もあり講師の方も十分説明できないで終わった部分もあったように思います。

小生は補助者経験も全くありませんし、資格も若い時分取得したもので会社を定年退職後約1年間の準備期間をおいて開業した者ですが、一番悩んだ部分が測量実務、報酬をどう決めるかということと資料調査 現地調査 立会迄の流れの実務作業でした。そこで、準備期間中S社が主催していた“土地家屋調査士研修講座”(4泊5日:測量基本が正味3日、歴史と報酬について1日)に参加して測量の基本と報酬の決め方を学びました。そういうこともあって、今回の新人研修の実務編では資料調査から立会迄の中で、どういうことに注意し、どういう問題があるか等、実務の流れに沿って話が聞けるかと期待していましたが、残念ながら実務編でも時間的に余裕がありませんでした。

調査士業務でポイントとなる部分は、この部分ではないでしょうか……？。

そこで、限られた時間でもあり、参加する研修生の経験も色々ですが、新人研修として

次のような構成も考えられるのではないのでしょうか。



新人といっても即個人で営業するわけですから、心得編は別として、最低限の実務知識は身につけねばなりませんし、実務上の重要部分および問題となる部分はどの部分かを中心の研修内容であれば有難いと思いました。

最後になりましたが、講師の先生方、広島県土地家屋調査士会会員の先生方には、ご多忙中にもかかわらず熱心にご指導頂きましてありがとうございます御座いました。

新人会員の皆様頑張りましょう。

(2006.03.23記)



## 中国ブロック協議会 新人研修会に参加して

山口支部 大來英明

3月10日(金)から3日間の日程で広島にて、中国ブロック協議会新人研修会が開催され参加いたしました。参加人数は39名で私がダントツの年長(66歳)と思って行きましたが、岡山会に70歳の方がおられ、しかも69歳で資格を取られたと聞き驚きとともに、そのチャレンジ精神に感服いたしました。私自身は昭和53年に資格を取得して、以来27年間のブランクをへてこの度調査士会へ入会したわけですが、オンライン申請、不動産登記法の改正、筆界特定制度等々なにもかも変わっていて理解するのに大変苦労いたしました。これから相当勉強をしないとついていけないと思った次第です。

2日目の現地研修でも測量機器の進歩に目

を見張るようでした。トータルステーションとGPSの合体、プリズムターゲットを自動視準する様子は今も頭に焼き付いています。1日目の各説明、2日目の実習、3日目の調測要領、筆界特定制度、ADR法などを役員の方々が私たち新人に対して分かりやすく一生懸命に教えて下さり心から感謝しております。また山口県はもとより他県の方々との交流は大変有意義でした。

この歳で起業して、調査士の業務をこなしていくのは並大抵の事ではないと心してはおりますが、『生涯仕事・生涯勉強・生涯努力』をモットーに力の限り頑張りますので、今後ともよろしくご指導のほどお願いいたします。

## 法テラス協議会参加報告

総務担当副会長 浦井義明

法テラスとは平成18年4月1日成立し、本年10月1日より施行される「総合法律支援法」に基づき業務を開始する、正式名称「日本司法支援センター」の愛称である。

利用者(国民)が法テラスに相談に持ちかけた場合、法テラスは各種相談並びに扶助、支援事業を行う。中でも、「情報提供」すなわち、相談者へ「紛争解決に役立つ法制度の紹介」並びに「法律サービスを提供する関係機関等の情報提供」は隣接法律専門職者団体としての山口県土地家屋調査士会にとって受け皿作りを急ぐ問題である。

平成17年11月2日、山口市「ぱるるプラザ山口」において、法テラスの制度設計に関する説明と意見聴取のための「山口プレ地方協議会」が開催され、山口県土地家屋調査士会から浦井義明副会長が参加した。

第2回の「日本司法支援センター山口地方プレ協議会」は平成18年2月21日、山口県弁護士会館で、主に最重要課題である情報提供業務における関係機関の連携、協力関係についての説明、協議が行われ、山口県土地家

屋調査士会から浦井義明副会長が参加した。

また、本年4月14日、山口市「ホテルみやげ」において、山口県不動産鑑定士協会主催の「法テラスについて」の研修会が行われ、山口県土地家屋調査士会から浦井義明、西本聡士副会長、打越充浩境界鑑定委員長の3名が参加した。

この席では、日本司法支援センター山口事務所の作良昭夫委員長より法テラスの概略とこの秋オープンへの当面の課題説明が行われた。

平成17年の土地家屋調査士法の改正により、「境界紛争を前提とする相談業務」は法務省の認定を受けた土地家屋調査士のみが行うことができることが明記されたこと。そして上記3回の法テラスに関する協議会、説明会に参加して、山口県土地家屋調査士会として法テラスへの恒常的対応態勢としては、ADR(裁判外紛争解決)機関としての境界問題相談センター(仮称)の設立が急務であることもより一層確認された。

# 山口法律関連士業ネットワーク第4回理事会報告

広報部長 藤本精二

平成18年2月3日5時30分より弁護士会館において、第4回理事会が開かれました。若松理事長が議長として、議事録作成者は森重理事（弁護士会）、議事録署名者は渡邊理事（行政書士会）、井上理事（弁理士会）。

議題内容としては、平成17年11月26日「一斉 共同相談会」開催結果報告及び、収支報告承認であった。結果に関しては、ファックスで届いており、その確認。収支報告では、予算28万円にたいして、支出が167,344円で残が112,656円とのことであった。

3月の合同研修会は去年の理事会から考案すべきだったとして、時間的問題などから今回は、見送ることとなった。

ADRの話・建築設計の話はどうだろうか？と提案はあった。

その他の議題としては、公認会計士協会より再来年担当会となる予定ではあるけれど、事務局が無い状態や会員がばらばらの状態であるため、飛ばして欲しいとのお願いがあり、了承された。

閉会は午後6時であった。



## 事務局だより

## 会員異動状況

## 1. 会員入会状況

	氏名 (生年月日)	入会 年月日	事務所	TEL	FAX
	あり ま とし ひろ 有 馬 敏 博 (S42.4.2)	H18.2.1 (再入会)	〒745 0004 周南市毛利町二丁目3番地	(0834) 31 7018	(0834) 31 7018
	おお らい ひで あき 大 來 英 明 (S14.12.23)	H18.2.20	〒759 1421 阿武郡阿東町大字地福上 126番地	(083) 952 0932	(083) 952 0932
	なか しま よし お 中 島 由 雄 (S49.10.16)	H18.3.1	〒740 0021 岩国市室の木町4丁目11番 1号	(0827) 23 0348	(0827) 23 6889
	ふく だ たけし 福 田 健 (S48.9.19)	H18.3.1	〒740 0032 岩国市尾津町二丁目46番15 号	(0827) 30 8111	(0827) 30 8112

## 2. 会員脱会状況

支部	地区	氏名	脱会年月日	備考
下関	下関	高野成雄	H18.2.28	廃業
防府	防府	檜山高明	H18.3.31	廃業
防府	防府	西山雅敏	H18.3.31	脱会

## 3. 事務所住所変更

支部	氏名	変更 年月日	変更事項	変更内容	TEL	FAX
宇部	吉田 匡宏	H16.9.9	住所	〒755 0026 宇部市松山町2丁目3番1号	(0836) 33 1223	
下関	日比野浩之	H18.3.15	住所	〒750 0041 下関市向洋町二丁目1番A-202号	(0832) 23 2467	
岩国	藤本 幸彦	H18.4.1	事務所	〒742 0009 柳井市新市1番31号	(0820) 22 2147	(0820) 22 2158
萩	吉岡 常雄	H18.4.1	事務所	〒758 0302 萩市大字高佐上947番地 (山口支部 萩支部)	(0838) 88 0050	

## 4. 合併に伴う登録事項変更

(岩国市、玖珂郡由宇町・玖珂町・本郷村・周東町・錦町・美川町・美和町 岩国市)

支 部	氏 名	事 項	変 更 前	変 更 後
岩 国	渋瀬 清治	住 所	玖珂郡由宇町千鳥ヶ丘三丁目 8 番 5 号	岩国市由宇町千鳥ヶ丘三丁目 8 番 5 号
岩 国	河村 誠一	事務所	玖珂郡錦町大字広瀬6694番地	岩国市錦町広瀬6694番地
		住 所	玖珂郡錦町大字広瀬1196番地	岩国市錦町広瀬1196番地
岩 国	竹森 正孝	住 所	玖珂郡周東町大字祖生5494番地の 2	岩国市周東町祖生5494番地 2
		事務所	玖珂郡周東町大字下久原1204番地の10	岩国市周東町下久原1204番地10
岩 国	松本 孝	住所・事務所	玖珂郡由宇町南沖一丁目10番11号	岩国市由宇町南沖一丁目10番11号
岩 国	田村 直久	住 所	岩国市大字柱野963番地の 1	岩国市柱野963番地 1
岩 国	植野 勝昭	住所・事務所	玖珂郡玖珂町6015番地の 1	岩国市玖珂町6015番地 1
岩 国	杉山 浩志	住 所	玖珂郡錦町大字広瀬6765番地 6	岩国市錦町広瀬6765番地 6
		事務所	玖珂郡錦町大字広瀬6765番地の 6	
岩 国	井上 哲也	住 所	玖珂郡周東町大字上久原672番地の15	岩国市周東町上久原672番地15
岩 国	尾崎 友浩	住 所	玖珂郡玖珂町701番地の 6	岩国市玖珂町701番地 6
岩 国	村田 昌紀	住 所	玖珂郡周東町大字下久原1343番地	岩国市周東町下久原1343番地

変更年月日 平成18年 3月20日

## 5. 戸籍のコンピュータ化に伴う登録事項変更

(下関市)

支 部	氏 名	事 項	変 更 前	変 更 後
下 関	大田 勝次	住所・事務所	下関市大字吉田1019番地の10	下関市大字吉田1019番地10
下 関	荒川 博	住 所	下関市豊浦町大字川棚8346番地の23	下関市豊浦町大字川棚8346番地23
下 関	福田 眞一	住 所	下関市豊浦町大字川棚7100番地の 5	下関市豊浦町大字川棚7100番地 5
		事務所	下関市豊浦町大字川棚7100番地の11	下関市豊浦町大字川棚7100番地11
下 関	竹田 健治	事務所	下関市豊北町大字神田上2683番地の 5	下関市豊北町大字神田上2683番地 5
下 関	崎野 梅吉	住所・事務所	下関市大字吉母271番地の 4	下関市大字吉母271番地 4
下 関	藤山 政志	住所・事務所	下関市菊川町大字上田部972番地の 3	下関市菊川町大字上田部972番地 3

支 部	氏 名	事 項	変 更 前	変 更 後
下 関	時野 博道	事務所	下関市豊田町大字矢田157番地の5	下関市豊田町大字矢田157番地5
下 関	森山 保男	住所・事務所	下関市豊浦町大字吉永1418番地の10	下関市豊浦町大字吉永1418番地10
下 関	山崎 義文	事務所	下関市豊田町大字矢田239番地の3	下関市豊田町大字矢田239番地3
下 関	大田 浩治	住所・事務所	下関市大字吉田1019番地の10	下関市大字吉田1019番地10
下 関	中橋 明弘	住 所	下関市菊川町大字下岡枝583番地の2	下関市菊川町大字下岡枝583番地2
下 関	木村 秀洋	事務所	下関市大字田倉534番地の2	下関市大字田倉534番地2

変更年月日 平成16年7月10日

(宇部市)

支 部	氏 名	事 項	変 更 前	変 更 後
宇 部	瀧野 基雄	住所・事務所	宇部市大字東岐波958番地の1	宇部市大字東岐波958番地1
宇 部	高野 一夫	住 所	宇部市大字西岐波4475番地の7	宇部市大字西岐波4475番地7
宇 部	上原 英治	住 所	宇部市大字東須恵914番地の57	宇部市大字東須恵914番地57
宇 部	河崎 正則	住 所	宇部市大字東須恵2857番地の14	宇部市大字東須恵2857番地14
宇 部	松岡 博	住所・事務所	宇部市大字妻崎開作1492番地の32	宇部市大字妻崎開作1492番地32
宇 部	藤本 精二	住所・事務所	宇部市大字東須恵2381番地の1	宇部市大字東須恵2381番地1
宇 部	吉田 多里	住 所	宇部市大字西岐波3675番地の38	宇部市大字西岐波3675番地38
宇 部	埴生 正行	住 所	宇部市大字西万倉1780番地の6	宇部市大字西万倉1780番地6
宇 部	中野 久雄	住所・事務所	宇部市大字際波103番地の173	宇部市大字際波103番地173
宇 部	吉岡 弘治	住所・事務所	宇部市大字川上293番地の1	宇部市大字川上293番地1
宇 部	松永 秀治	住 所	宇部市大字小野3824番地の2	宇部市大字小野3824番地2
		事務所	宇部市大字西岐波1635番地の1	宇部市大字西岐波1635番地1
宇 部	久保真珠美	事務所	宇部市大字西岐波4560番地の12	宇部市大字西岐波4560番地12

支 部	氏 名	事 項	変 更 前	変 更 後
宇 部	本光 誠也	住 所	宇部市大字西岐波808番地の17	宇部市大字西岐波808番地17
宇 部	松村 幸雄	住所・ 事務所	宇部市大字妻崎開作1999番地の 4	宇部市大字妻崎開作1999番地 4

変更年月日 平成18年3月6日

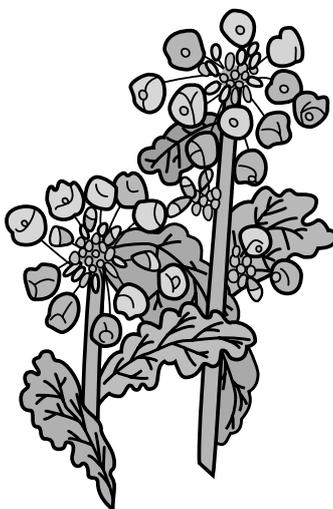
## 6 . TEL・FAX等変更

支 部	氏 名	変更事項	変更内容
岩 国	濱 田 年 一	メールアドレス	hama2243@ms1.megaegg.ne.jp
岩 国	熊 本 憲 司	メールアドレス	kumamoto-jimusho@alpha.ocn.ne.jp
山 口	本 間 正 幸	メールアドレス	honma-12@c-able.ne.jp

先日、送付いたしました会員名簿に一部誤りがありましたので、お詫びし、訂正いたします。

### 【会員名簿 正誤表】

頁	訂正箇所	正	誤
8	浦井義明 住所	同 上 TEL(0827)21-2667	〒741-0093 岩国市大字田原424番地の1 TEL(0827)43-2403
15	中村光長 住所TEL	0833-79-2556	0820-79-2556



# 会務報告

開催日	会 務	場 所
12月21日(水)	常任理事会 オンライン登記申請実証実験	調 査 士 会 館
18.1月6日(金)	正副会長会議	調 査 士 会 館
13日(金)	社会保険労務士会 賀詞交歓会	山 口 市
14日(土)	第4回 理事会	調 査 士 会 館
15日(日)	公明党賀詞交歓会	山 口 市
16日(月)	第6回 境界鑑定委員会	調 査 士 会 館
17日(火)	全国会長会議	東 京 都
20日(金)	正副会長会議 筆界特定調査員辞令式	調 査 士 会 館 山 口 地 方 法 務 局
28日(土)	自主支部長会議	下 関 市
29日(日)		
2月3日(金)	山口法律関連士業ネットワーク理事会	弁 護 士 会 館
4日(土)	中国ブロック協議会担当者会議	広 島 会 会 館
10日(金)	総務部会	調 査 士 会 館
13日(月)	中国ブロック協議会役員会議	広 島 会 会 館
	中公連理事長との合同会議	広 島 会 会 館
15日(水)	本部業務部と支部企画委員との協議会	調 査 士 会 館
21日(火)	山口プレ地方協議会	弁 護 士 会 館
3月4日(土)	研修室会議	調 査 士 会 館
10日(金)	中国ブロック協議会 新人研修会	広 島 市
11日(土)		
12日(日)		
11日(土)	本部研修会	ぱ・る・るプラザ山口
13日(月)	「表示登記の日無料相談会」PR テレビ出演	山 口 ケーブルビジョン
22日(水)	財務部会	調 査 士 会 館
4月1日(土)	中国ブロック協議会緊急役員会議	広 島 市
	「表示登記の日」無料相談会	県 下 5 会 場
3日(月)	「表示登記の日」無料相談会	県 下 4 会 場
10日(月)	会報編集会議	調 査 士 会 館
11日(火)	決算監査会	調 査 士 会 館
	財務部会	調 査 士 会 館
	正副会長会議	調 査 士 会 館
14日(金)	「法テラス」についての研修会 (不動産鑑定士協会主催)	山 口 市
17日(月)	常任理事会	調 査 士 会 館
	総務部会	調 査 士 会 館
20日(木)	理事会	調 査 士 会 館
21日(金)	防府支部総会	防 府 市
22日(土)	岩国支部総会	岩 国 市

## 広報部からの お知らせ

広報部では『会員の作るページ』作成にあたり、ユニークな人、場所、催し物等会報やまぐちに掲載するにふさわしい内容のニュース、記事を募集しております。連絡お待ちしております。



1月号、4月号に掲載していますが、(9月号にも掲載予定)中小企業基盤整備機構山口事務所より産業用地、分譲に関し、どなたか紹介していただければとのお願いがありました。知り合いの方で用地取得を望まれる方があれば特典があるとのことなので、ご相談下さい。

〒755-0031 山口県宇部市常盤町1-6-37

独立行政法人

中小企業基盤整備機構山口事務所

TEL 0836-21-7288 FAX 0836-21-7286



## 山口県土地家屋調査士会

〒753-0042 山口県山口市惣太夫町2番2号  
TEL083-922-5975 FAX083-925-8552  
ホームページ<http://www.chousashi.net/>  
Eメールyamaty@chousashi.net